

市政に対する一般質問通告書

受付第 2 号

令和 6 年 1 月 31 日 午後 2 時 30 分

令和 6 年 1 月 31 日

幸手市議会議長 枝久保喜八郎 様

幸手市議会議員 坂本達夫

下記のとおり通告します。

質 問 事 項	要 旨 (質問はできるだけ詳細にお願いします。)
1 市役所本庁舎、今の問題について	(1) 耐震上問題のある本庁舎は、使用禁止とすべきと考えるが、市長の考えを伺う。 (2) 本庁舎と国家賠償法上の瑕疵ある営造物との関係をどう理解しているか、市長の考えを伺う。
2 行政財産使用料 (自動販売機設置) について	(1) これまでの検討内容と一般競争入札ではなく、従来と同様な方法になった市の考えを伺う。 (2) 自動販売機設置事業者の選定方法をオープン化することは可能か、市の考えを伺う。
3 浸水対策、排水路等の河道確保 について	(1) 中 5 丁目と下川崎の境界、バルビズ周辺の道路冠水対策について、市の考えを伺う。 (2) 東 3 丁目地内の浸水対策について、市の考えを伺う。 (3) 中川崎地内を流れる中落としの河道確保について、市の考えを伺う。
4 市長公約の進捗状況について	(1) 小中学校の再編、教育環境の充実について、市長に伺う。 (2) 給食費無償化について、市長に伺う。 (3) 移動スーパー「とくし丸」で買い物難民解消について、市長に伺う。 (4) 18 歳までの医療費完全無償化について、市長に伺う。 (5) 循環バスルートの見直し、公共交通の利便性向上について、市長に伺う。